

(仮称) 第3次茨木市子ども読書活動推進計画について

1 計画策定の背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

そのためには、社会全体で積極的に環境整備を推進していくことが、極めて重要です。

本市においては、平成17年3月に「茨木市子ども読書活動推進計画」を、その後、平成27年3月には、計画の期間を5年間とする「第2次茨木市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校、地域等と図書館との連携強化を図るとともに、子どもが本と出会い、本の楽しさを知る機会や読書環境の整備に取り組んできました。

しかしながら、スマートフォンの普及やそれを活用したSNS等のコミュニケーションツールの多様化など、近年子どもを取り巻く社会環境が大きく変化しており、多くの情報が氾濫する中で、子どもの読書離れが指摘されています。

また、第2次計画が今年度に最終年度を迎えることから、引き続き子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

2 策定の目的

第2次茨木市子ども読書活動推進計画の成果と課題を検証するとともに、時代の変化にも対応するため、本市全体としての取り組みを明確にします。さらに家庭、地域、保育所(園)、幼稚園、学校、図書館が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進する計画を策定します。

3 計画策定の推進体制

茨木市子ども読書活動推進計画策定委員会で、計画の検討を行い、庁議や教育委員会、図書館協議会で意見を聴取し策定します。

策定委員会委員

市民文化部	文化振興課長、人権・男女共生課長
健康福祉部	保健医療課長
こども育成部	こども育成部長、こども政策課長、子育て支援課長、 保育幼稚園総務課長、学童保育課長
教育総務部	教育総務部長、社会教育振興課長、中央図書館長
学校教育部	学校教育部長、学校教育推進課長、教育センター所長

4 国の動向

平成12年 国は読書の重要性を考え、「子ども読書年」と定める。

平成13年 議員立法により、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定。

市町村は国や都道府県が策定した基本計画・推進計画を基本として、市町村独自の推進計画を策定するよう努めなければならない、とされた。

平成14年8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。

平成20年3月 「第2次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。

平成25年5月 「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。

第3次計画の中で、「本計画期間中に、市においては100%の計画策定を促す」とされている。

平成30年4月 「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。

第4次計画の中でも引き続き、「本計画期間中においても、市においては100%の計画策定を促す」とされている。

<ポイント>

①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成

→読書を行っていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない傾向もみられることから、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を形成するには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が重要。

②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

→読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）

5 大阪府の動向

平成15年1月、「大阪府子どもの読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス～」を策定。

子どもの読書活動の推進に取り組むすべての大人たちの連携づくりをとおして、家庭や地域、学校や図書館などさまざまなところで、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性ゆたかに育つ読書環境をつくることをめざす。

平成23年3月、「第2次大阪府子どもの読書活動推進計画」を策定。

平成28年3月、「第3次大阪府子どもの読書活動推進計画」を策定。

【基本方針】

発達段階や生活の場に応じて本と親しむことにより、全ての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に大阪全体で取り組みます。

① 社会全体による効果的な取組みを進めます。

子どもの発達段階や生活の場所にあわせて、府、市町村、家庭、地域の読書ボランティア、書店業界や出版業界をはじめとした民間事業者等が役割分担をしながら、相互に情報交換等を行い、連携・協力して子どもの読書活動の推進に取り組みます。

② 子どもが読書に親しむための機会の提供、読書環境の整備、人材の育成を進めます。

子どもの発達段階に応じ、楽しむ、学ぶ、調べるなど多様な目的に応じた幅広い読書活動の機会を提供し、子どもに読書の大切さや奥深さを伝えます。

また、子どもの周りに読みたいと思う本がある環境の整備に努めるとともに、子どもの読書活動を支える人材の確保・育成に努めます。

③ 子どもの読書活動推進にかかる社会気運の醸成を図ります。

地域や学校等において、子どもの読書活動の魅力と重要性について広く普及・啓発し、大阪全体で子どもの読書活動を推進する気運の醸成を図ります。

6 策定のスケジュール

6月27日	第1回策定委員会開催
7月上旬～7月下旬	各課へのヒアリング
7月～9月	小・中学校等へのアンケート実施・集計
10月	第2回策定委員会で素案検討
11月	第3回策定委員会で素案決定
12月	庁議で素案報告 庁内意見募集
1月	パブリックコメントの実施
2月	第4回策定委員会でパブコメの報告、内容検討 庁議、教育委員会、図書館協議会で報告
3月	策定・公表

(仮称)第3次茨木市子ども読書活動推進計画策定スケジュール

	令和元年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
図書館協議会			○ 計画説明				意見聴取			意見聴取	報告			
庁 議									素案報告		報告			
策定委員会			策定委員会での検討											
中央図書館			小・中学校等へのアンケート				各課へのヒアリング		計画の素案作成及び修正		庁内意見募集	パブリックコメン	教育委員会への報告	策定・公表